

夏の体験学習！参加者募集

学習ボランティア活動 府中公民館 (☎286-3276)

公民館の定期活動グループは、学習成果を地域に還元する活動を行っています。

番号・活動名（講師）	日時	対象	定員	参加費	持ってくる物
①スポーツ吹矢体験教室 （日本スポーツウェルネス吹矢協会）	7/19(土)・8/9(土) 13:30-15:30	小学4年生 ～中学生	10人	100円	タオル
②新体操の練習・柔軟 （キートン体操クラブ）	7/23(水)・8/6(水)・8/20(水) 16:00-17:30の間	年少～ 小学6年生	何人でも ※小学生女子は5人	無料	タオル
③カンフー体操Ⅰ・Ⅱ （府中太極拳教室）	7/24(木) 10:00-11:30	どなたでも ※幼児は保護者と	20人	無料	タオル、体育館シューズ
④革の小物を作ってみよう！ （レザークラフト）	7/25(金) 10:00-11:00	小学生～	15人	500円	
⑤手話で歌やゲームを楽しもう！ （手話サークルどんぐり）	7/27(日) 10:00-12:00	どなたでも	10人	無料	タオル
⑥空手道体験 （安芸府中空手道スポーツ少年団）	7/27(日) 14:30-15:30	小学生～	10人	無料	タオル
⑦「俳句」って？「5・7・5」って？ （つばき俳句会）	7/27(日) 9:30-11:30	どなたでも ※親子可	10人	100円	筆記用具
⑧バウンドテニスの楽しさを知ろう！ （スマイルクラブ【バウンドテニス】）	7/29(火) 10:00-11:30	小学生	20人	100円	タオル、体育館シューズ
⑨鉛筆達人になろう！ （耀華会①②）	7/29(火) 13:30-15:30	小学2～ 6年生	5人	無料	2B以上の鉛筆2本、 柔らかい下敷き
⑩揚げないカレーパン （男の料理）	7/30(水) 10:00-12:00	小学生	30人	500円	手拭きタオル、エプロン、 三角巾、マスク
⑪牛乳パックで作る小物入れ （干草会）	7/30(水) 10:00-11:30	小学生	15人	100円	
⑫可愛すぎるミニモップ （手編みサークル）	8/1(金) 10:00-12:00	小学生	10人	300円	ハサミ
⑬いろいろな技法で夏だより （ほほえみ会 椿【絵手紙】）	8/1(金) 10:00-12:00	小学生 ※親子可	10人	100円	画材道具、クレヨン（あれば）
⑭卓球を楽しもう （浜の尻卓球会）	8/1(金)・8/8(金) 15:30-17:30	小学3年生 ～中学生	10人	無料	ラケット（あれば）、 シューズ、タオル
⑮マグカップ作りに挑戦！ （陶美【陶芸】）※全日参加	8/3(日)・8/16(土)・8/24(日) 10:00-12:00	小学生	10人	500円	エプロン、タオル
⑯楽しい絵画教室 （油絵 赤練架）	8/3(日) 10:00-12:00	小学生	10人	無料	画材道具
⑰エコバッグにプリントしよう （パソコン午前）	8/5(火) 10:00-12:00	小学生	8人	500円	
⑱自分の名刺を作ろう （パソコン午後）	8/5(火) 13:30-15:30	小学生	8人	300円	
⑲水彩画を楽しく描きましよう！ （水彩画 水曜会）	8/6(水) 13:30-15:30	小学生	10人	無料	画材道具、タオル
⑳レジンでストラップを作る （ちくちく手芸部）	8/6(水) 10:00-12:00	小学4～ 6年生	10人	300円	
㉑ウフレ演奏体験 （ポコアポコ）	8/7(木) 10:00-11:00	小学生	8人	無料	

※お茶や適宜動きやすい服装や汚れてもいい服装で。

①往復はがきに次の事項を記入して送付してください。

【往信用】希望の番号・教室名、氏名（ふりがな）、年齢、学年・学校名（小・中学生のみ）、郵便番号、住所、電話番号（兄弟姉妹は1枚のはがきで可）

※①・⑭は希望日、②は希望日と性別も記入。

【返信用】申込者の住所・氏名

※教室ごとに1枚書いてください。

※定員を超えた場合は抽選です。

【申し込み先】

府中公民館 〒735-0006 府中町本町2丁目15-1

締 7月15日(火)

夏休み体験キッズ！

日時	内容・講師・持ってくるもの
① 7月22日(火) 10:00～11:30	環境にやさしいクルマについて考えよう！ ～青い地球を守るために～ 講師 マツダ(株)のみなさん 持 筆記用具
② 8月19日(火) 13:30～14:30	明治 食育セミナー（げんきがでるあさごはん） 講師 明治 西日本支社 食育担当栄養士 持 筆記用具
③ 8月22日(金) 13:30～15:00	押し花でうちわを作ろう！ 講師 藤田 昌子さん（ワールド・プレスフラワー協会） 持 筆記用具、はさみ

所 府中公民館 小ホール

¥600円 対 小学3～6年生

定 21人（抽選）

申 町HPにある電子申請

締 7月14日(月)

※お茶やタオルを持参するなど、暑さ対策をお願いします。

町HPは
こちら▶



1グループ1ボランティア活動

問南公民館 (☎286-3277)

番号・活動名(講師)	日時	対象	定員	参加費	持ってくる物 ※
①和太鼓の演奏を体験してみよう！ (和太鼓衆 奏嬉-SOLE-)	7/12-8/9の毎(出) 17:30-20:30	どなたでも	何人でも	無料	
②書き方体験教室 (書き方教室コスモス)	7/16(木) 10:00-11:30	成人	10人	無料	鉛筆、ボールペン
③子ども花遊び教室 (池坊 たちばな・さつき会)	7/22(木) 10:00-11:30	小学生	10人	400円	はさみ
④夏休み 子ども詩吟教室 (詩吟教室)	7/22(木) 13:30-16:30	小学4年生 ～中学生	若干名	無料	筆記用具
⑤夏休みこども絵手紙教室 (絵手紙ピーマンの会)	7/25(金) 13:00-15:00	小学生～	10人	200円	習字用小筆、水彩絵の具、 ティッシュ、描きたいもの
⑥楽しい卓球体験教室 (成人卓球中級)	7/27(日) 10:00-12:00	成人	10人	無料	ラケット、上靴、タオル
⑦小学生卓球教室 (女性卓球ピンポンズ)	7/29(火) 10:00-12:00	小学3～ 6年生	12人	無料	ラケット(あれば)、上靴、タオル、 小学校の体操服
⑧楽しい卓球教室 (女性卓球コスモス)	7/29(火) 13:30-15:30	小学3～ 6年生	10人	無料	ラケット(あれば)、上靴、タオル、 小学校の体操服
⑨子どもジャズダンス (D-Like)	7/30(水) 16:45-17:45	小学1～ 3年生	10人	無料	タオル
⑩夏休みバレエ体験 (バレエ太陽の子)	7/31(木) 10:30-12:00	3歳～ 小学生	25人	無料	タオル
⑪心身ともにリフレッシュ！！ (ヨガクラブ)	8/8(金) 13:50-15:10	どなたでも	5人	無料	ヨガマット(厚めのバスタオル)、 タオル
⑫手話を学んでみよう！ (手話サークルたんぽぽ)	8/1(金) 10:00-11:30	どなたでも	10人	無料	筆記用具
⑬夏休みの課題にチャレンジしてみよう！ (習字クラブ)	8/7(木) 13:00-14:30	小学1年生 ～中学生	20人	200円	習字道具、新聞紙

※お茶や適宜動きやすい服装や汚れてもいい服装で。

申往復はがきに次の事項を記入して送付してください。

※①・②のみ電話で申し込んでください。

【往信用】 希望の番号・教室名、氏名(ふりがな)、年齢、学年・学校名(小・中学生のみ)、郵便番号、住所、電話番号(兄弟姉妹は1枚のはがきで可)

【返信用】 申込者の住所・氏名

※教室ごとに1枚書いてください。

※定員を超えた場合は抽選です。(②のみ先着順。)

【申し込み先】

南公民館 〒735-0026 府中町桃山2丁目5-1

締①～②実施日の前日まで、③～⑥7月14日(月)、
⑦～⑬7月22日(火)

ふちゅうみなみ大すきキッズ2025夏

日時	内 容 ・ 講 師 ・ 持ってくるもの
①7月23日(火) 10:30～12:00	夏休み 盲導犬教室 講 原 水穂さん(公財)日本盲導犬協会 持 体育館シューズ
②7月31日(木) 10:00～13:00	わたしたちの主食ってなあに？ 講 馬場田 真一さん(一財)広島県環境保健協会)、出路 千恵さん (消費生活アドバイザー)、なるほど・ザ・生活設計研究会のみなさん 持 エプロン、三角巾、マスク、ハンドタオル
③8月2日(土) 9:00～11:00	みんなで楽しめるモルックをやってみよう！ 講 香川 陽子さん(モルック広島代表) 持 体育館シューズ
④8月5日(火) 13:30～14:30	明治 食育セミナー(牛乳ができるまで) 講 藤山 香織さん(株明治 食育セミナー出前講座)

所南公民館 各講座室

料¥1,000円 回小学3～6年生

定20人(抽選)

持筆記用具、お茶(各回共通)

申町HPにある電子申請

締7月14日(月)

※空きがある場合、締め切り後に
電話または来館で受け付けます。

町HPは
こちら▶



後期高齢者医療保険料のお知らせ

問 広島県後期高齢者医療広域連合 (☎ 502-3010)
保険年金課年金福祉医療係 (☎ 286-3154)

後期高齢者医療の制度改正に関する質問は
厚生労働省コールセンター
(令和8年3月末まで)
☎0120-117-571
(月)～(土)午前9時～午後6時
(日曜日・祝日・年末年始は除く)

令和7年度の保険料

4月から翌年3月までの1年で年間保険料を計算します。保険料額決定通知は、7月中旬に送付します。

均等割額 49,621円	+	所得割額 (総所得金額等 ^{※1} －基礎控除 ^{※2}) × 所得割率 9.63%	=	年間保険料額 (限度額80万円)
-----------------	---	--	---	---------------------

※1 「総所得金額等」とは、「公的年金等収入－公的年金等控除」「給与収入－給与所得控除」「事業収入－必要経費」等により算出されるもので、社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額（土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額）も含まれます。

※2 基礎控除額は次のとおりです。

前年の 合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超 2,450万円以下	29万円
2,450万円超 2,500万円以下	15万円
2,500万円超	0円 (適用なし)

保険料の軽減

次の①または②に当てはまる被保険者には保険料の軽減措置があります。

①均等割額の軽減

世帯主および世帯内の被保険者の 前年中所得の合計額(★)	軽減後の 均等割額
「43万円」以下	7割軽減 年額14,886円
「43万円＋30万5千円×世帯内の被保険者数」以下	5割軽減 年額24,810円
「43万円＋56万円×世帯内の被保険者数」以下	2割軽減 年額39,696円

★給与所得または公的年金等に係る雑所得がある人（給与所得者等）が2人以上いる世帯は「10万円×（給与所得者等の数－1）」を加算します。
※所得が公的年金の場合は、軽減判定の際、15万円を限度として控除があります。（昭和35年1月1日以前生まれの人）
※軽減判定の際には「専従者控除」、「居住用財産や収用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。
※軽減判定は、賦課期日（令和7年4月1日または資格取得日）時点で行います。
※所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります。

②健康保険組合等の被扶養者だった被保険者に対する軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合等（国保および国保組合は除く）の被扶養者であった被保険者は、所得割額の負担はなく、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減になります。この場合の令和7年度の年間保険料額は24,810円です。ただし、均等割額が7割軽減に当てはまる人は、年間保険料が14,886円となります。

8月からの「後期高齢者医療資格確認書」を送付します

後期高齢者医療制度の加入者には、マイナ保険証の有無にかかわらず、**申請なしで全員に令和8年7月末まで使える「資格確認書」を交付します。**これを医療機関などで提示することで、従来の保険証と同じように使用できます。

※7月下旬に、広島県後期高齢者医療広域連合から郵送します。

介護保険料のお知らせ

問 高齢介護課介護保険係 (☎ 286-3235)

介護保険制度では3年毎に策定される介護保険事業計画に基づき、介護サービスの費用や地域支援事業にかかる費用を勘案し、必要となる介護保険料を算出します。40歳以上の人が納める保険料は国や自治体の負担金とともに、介護保険を健全に運営するための大切な財源となります。

保険料の決定と納付方法

65歳以上の人（第1号被保険者）

介護保険法の定めにより、年金の額に応じて2種類に分かれます。

- 年金が年額18万円以上的人是特別徴収（年金から天引き）です。老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金の支払い時に、2か月分の介護保険料が差し引かれます。
※年度途中で65歳になった場合など、特別徴収に切り替わるまで納付書で納める場合があります。
- 年金が年額18万円未満的人是普通徴収です。保険料額を8回（7月～翌年2月）に分けて納付します。町から届く納付書や口座振替で、期限までに金融機関などで納めます。納付は口座振替が便利です。納付書・通帳・通帳届け出印を持って指定金融機関で手続きしてください。
※スマートフォンやパソコンからも手続きができます。

40歳～64歳の人（第2号被保険者）

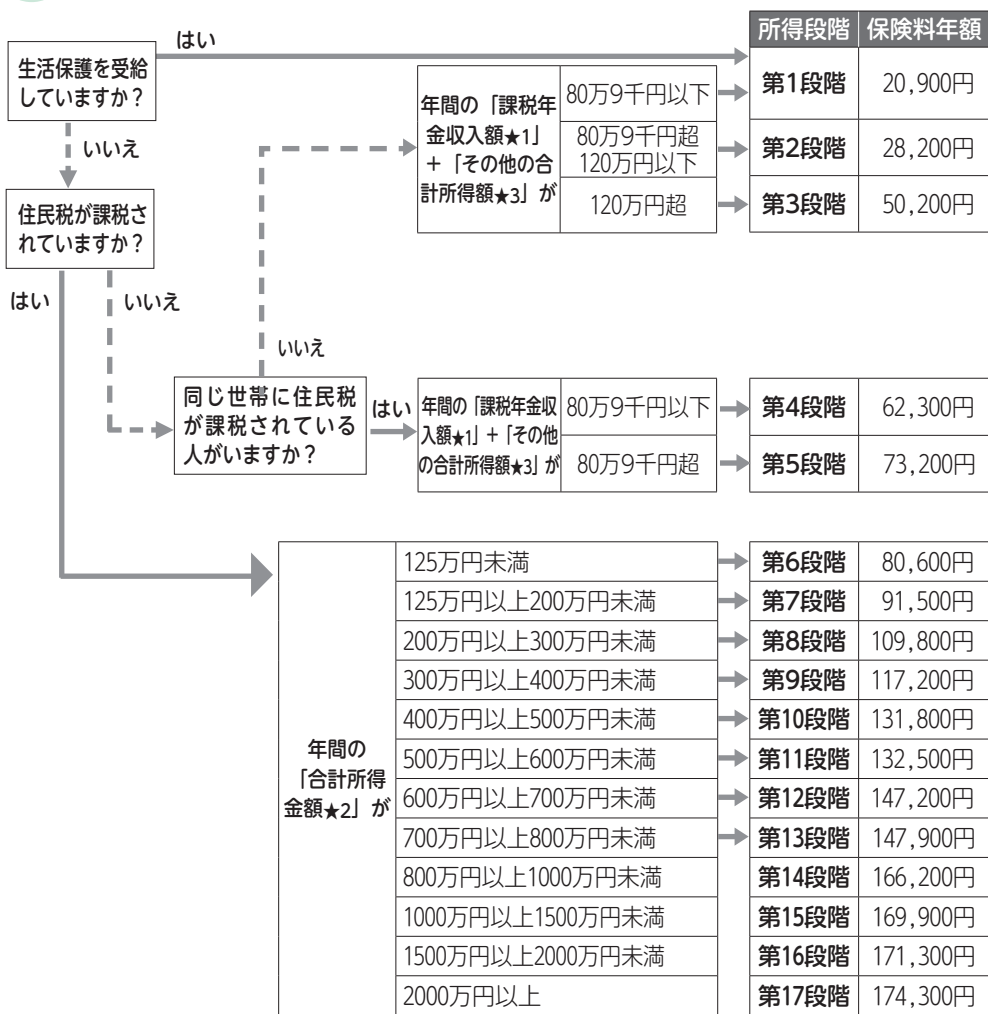
加入している医療保険の算定方法により決定します。

加入している医療保険の保険料と介護保険料を合わせて納めます（給与・賞与から天引き）。

口座振替の
手続きは
こちらから▶



65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料



★1 課税年金収入額

老齢年金や退職年金などの課税対象となる年金の合計額。（遺族年金、障害年金、老齢福祉年金などを除く。）

★2 合計所得金額

年金・給与などの総合課税分と株式や土地建物等の譲渡所得（長期譲渡所得・短期譲渡所得は特別控除額を控除した額）などの分離課税分の所得の合計額で、扶養控除などの所得控除をする前の金額（繰越損失がある場合は繰越控除前の金額）。

★3 その他の合計所得額

合計所得金額から年金収入に係る雑所得を控除した金額。

地域の交通安全を見守ります

府中町交通安全推進隊の隊員を募集しています

申問自治振興課協働推進係 (☎ 286-3185)

町HPは
こちら▶



「府中町交通安全推進隊」とは

交通事故のない安全で快適な交通社会を目指し、広島東警察署・広島東交通安全協会と連携を図りながら、交通安全の啓発活動を行うボランティア組織です。5月現在で21人の隊員が活動しています。

活動に対する支援として、ボランティア保険への加入、制服の貸与、表彰制度があります。

※町内に在住・通勤しており、交通安全活動に関心と意欲を持ち、活動に参加できる方

活動内容

- 通学路での登校指導
 - 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校での交通安全教室
 - 地域の交通安全を推進する活動
- ※20ページに隊員へのインタビューを掲載しています。



第24期 村山聖杯将棋怪童戦 参加者募集

問中国新聞企画サービス「村山聖杯」係
(☎236-2244 FAX294-0804 ✉event2@c-kikaku.co.jp)

時8月17日(日) 開会式 午前9時30分～
(受付 午前9時～)

所府中公民館 大ホール

対未就学児から高校生まで

¥1,000円

申はがき・FAX・Eメールで、住所、名前、
学校名、学年、電話番号、棋力、希望の種
別を記入してお申し込みください。

宛先 〒730-0854 広島市中区土橋町7-1

中国新聞企画サービス「村山聖杯」係

締7月31日(木)【必着】

主催 村山聖杯将棋怪童戦実行委員会

共催 府中町

◆詳しくは町HPをご覧ください。



町出身の棋士 故・村山聖九段



定期活動グループメンバー募集

問マイ・フローラ南交流センター (☎ 286-3251)

	団体名	活動日時	場所
体操	白寿健康体操 クラブ	第1～3・5(月)・(火)・(金) 第4(水)・(金) 9:00～10:00	ホール
	健康体操クラブB	(火)・(木)9:00～10:00	ホール
	カラダ活々 ストレッチ	(木)10:00～12:00	和室
	中高年からの ストレッチ	(木)14:00～16:00	和室
ヨガ	ヨガ同好会	(土)10:00～12:30	和室
	フィットネスクラブ	(火)18:00～20:00	和室
卓球	若葉卓球クラブ	(月)・(金)10:00～11:30	ホール
	ラブクラブ	(土)14:00～17:00	ホール
	ヤマト卓球	(火)16:00～18:30	ホール
	卓球同好会	(火)13:00～16:00	ホール
	ゆず	(火)10:00～13:00	ホール
ダンス	Zクラブ	(火)13:00～16:00	ホール
	健康エアロクラブ	第4(月)9:00～10:00	ホール
	D-Like Jazz Dance	(日)17:30～20:30	ホール
	モアナカコ フラメイト	(木)10:00～13:00	ホール
	府中カラオケ 同好会	(金)13:00～16:00	ホール
手芸	オアシス	(月)10:00～12:30	和室
	ソーイング ひまわり	(金)10:00～13:00	和室
子育て	ビービーブー	第1・3・5(火)10:00～13:00	ホール

◆入会・見学は活動日時にマイ・フローラ南交流センターへ。

7月下旬に「資格情報に関するお知らせ」 または「資格確認書」を送付します

問 保険年金課国民健康保険係 (☎ 286-3236)

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日(木)までです。

●マイナ保険証を登録している人

7月下旬に「資格情報のお知らせ」(A4サイズ)を送付します(70歳未満で交付済の人を除く)。資格情報のお知らせが届いた人は、マイナ保険証での受診をお願いします。

●マイナ保険証を登録していない人

7月下旬に「資格確認書」を送付します。これを提示することで、従来の保険証と同じように使用できます。

●限度額認定証をお持ちの人へ

マイナ保険証を利用することで限度額認定証の申請・提示が不要になります。

今年度から、更新案内は住民税非課税世帯で入院90日以上食事代の減額(長期入院該当)を受けている人にのみ送付しています。8月以降も必要な人は申請をしてください。

※70歳以上75歳未満で、負担区分が「現役所得者Ⅲ(3割負担)」または「一般(2割負担)」の人は申請不要です。

問 保険年金課国民健康保険係
(役場2階⑨番窓口)

※郵送、マイ・フローラ南交流センターでも受付。

国民年金保険料の免除・猶予制度

問 保険年金課年金福祉医療係 (☎ 286-3154)

経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合は、「全額・一部免除制度」「納付猶予制度」「学生納付特例制度」があります。制度を利用せず未納のままにしておくと、老齢基礎年金だけでなく、障害・遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

免除等を受けていた人が、生活に余裕ができた場合、免除・猶予を受けた保険料を10年前までさかのぼって納付できます。(ただし、承認を受けた翌年度から起算して3年度目以降は加算金があります。)

制度の種類	審査対象者／申請年齢	保険料 (月額)	年金受給額 反映割合
全額免除	本人・配偶者・世帯主／ 20歳以上60歳未満	0円	1/2
3/4免除		4,380円	5/8
半額免除		8,760円	3/4
1/4免除		13,130円	7/8

制度の種類	審査対象者／申請年齢	保険料 (月額)	年金受給額 反映割合
納付猶予	本人・配偶者／ 20歳以上50歳未満	0円	反映 なし
学生納付 特例	本人／20歳以上60歳未満 ※大学(院)・短大・高等 学校等に在学の場合。		

■「産前産後期間の保険料免除制度」

国民年金第1号被保険者の産前産後期間を対象とした免除制度があります。免除期間は年金を受けるための期間として計算されるうえ、老齢基礎年金額に満額が反映されます。

◆詳しくは日本
年金機構HPを
ご覧ください。



免除・猶予



産前産後

広告

医療費の自己負担金を助成します

ご存じですか?福祉医療制度

福祉医療制度とは、医療費の健康保険適用分にかかる自己負担金を助成する制度です。

①重度心身障害者医療費助成制度・ 重度精神障害者医療費助成制度

対身体障害者手帳 1～3級、療育手帳 A・B、精神障害者保健福祉手帳 1 級のいずれかの交付を受けている人

※65～74歳で障害認定申請により後期高齢者医療の被保険者となることのできる人は、後期高齢者医療の被保険者になることも要件です。また、重度精神障害者医療費助成制度では、自立支援医療受給者証（精神通院）を利用していることも要件です。

助成内容 自己負担金の全額を助成。
※重度精神障害者医療費助成制度は外来のみ対象となります。

持対象者の健康保険がわかるもの、各種手帳（精神障害者保健福祉手帳の場合は自立支援医療受給者証も）、マイナンバーカードまたは通知カード、申請に来られる人の身分証明書

問申福祉課障害者福祉係
（役場 2 階⑥番窓口 ☎286-3161）

※マイ・フローラ南交流センターも可。



②子ども医療費助成制度

対中学生以下の子ども（15歳に到達する日以後の最初の 3 月 31 日まで）

助成内容 医療機関ごとに、1 日 500 円を超える入院・通院にかかる医療費の自己負担金（一部）を助成
※通院・入院それぞれ月 4 日まで。5 日目以降は全額助成。市町村税非課税世帯は自己負担金の全額を助成。

持対象者の健康保険がわかるもの、世帯全員のマイナンバーカードまたは通知カード、申請に来られる人の身分証明書

問申子育て支援課こども家庭係
（役場 2 階④番窓口 ☎286-3163）



③ひとり親家庭等医療費助成制度

対ひとり親家庭の 18 歳以下（18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで）の子ども、その父または母

※所得税非課税世帯（所得税が課税でも、認定となる場合があります。）

助成内容 自己負担金の全額を助成

持対象者の健康保険がわかるもの、世帯全員のマイナンバーカードまたは通知カード、申請に来られる人の身分証明書

問申子育て支援課こども家庭係
（役場 2 階④番窓口 ☎286-3163）



30歳以上の府中町国民健康保険(国保)・後期高齢者医療制度の加入者を対象とした

人間ドックの費用助成～追加募集～

健康推進課健康相談係（☎ 286-3255）

町HPは
こちら▶

対受診日時点で次のいずれかに当てはまり、検査結果を町の保健事業で活用されることに同意する人

①30歳以上の府中町国保加入者(今年度に30歳になる人を含む)

②後期高齢者医療制度の加入者で、府中町に住民登録がある人

助成金額 一人当たり **21,000円**

申電子申請または電話

※胃カメラかバリウムかを決めて申し込んでください。

◆コース内容・健診機関は広報ふちゅう4月号または町HPをご覧ください。

申込期間 **7月15日(火)～22日(火)** ◆先着順ではありません。

※申込期間の初日は、電話が混み合います。できるだけ電子申請をご利用ください。

受診期間 **9月1日(月)～令和8年1月31日(土)** ※健診機関によっては、予約枠が1月のみの場合があります。

注意事項 この人間ドックには、次の健診(検診)が含まれています。今年度に重複して受診できません。また、今年度にこれらの健診(検診)を受診済の場合、人間ドックを受診できません。

●(府中町国保の)特定健診 ●長寿健診 ●女性の一般健診

●(府中町の受診票を使用して受ける)胃がん・肺がん・大腸がん検診

電子申請は
こちら▶